

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 102,000 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,431,904 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和7年度 当初予算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	35,414	1,529	0	2,000	3,570	28,315
	障がい者福祉事業	182,260	123,930	0	1,176	6,395	50,759
	高齢者福祉事業	24,997	400	0	1,524	2,581	20,492
	児童福祉事業	480,101	312,506	0	17,869	16,748	132,978
	母子福祉事業	1,238	600	0	0	71	567
	小計	724,010	438,965	0	22,569	29,365	233,111
社会保険	介護保険事業	145,483	3,475	0	5,800	15,239	120,969
	国民健康保険事業	52,978	19,773	0	0	3,713	29,492
	後期高齢者医療事業	109,379	15,182	0	0	10,537	83,660
	小計	307,840	38,430	0	5,800	29,489	234,121
保健衛生	保健衛生事業	58,207	70	0	11,452	5,222	41,463
	疾病予防対策事業	49,709	401	0	0	5,518	43,790
	母子保健事業	9,945	1,785	0	3	908	7,249
	健康増進対策事業	8,499	643	0	59	877	6,920
	医療対策事業	273,694	0	0	0	30,621	243,073
	小計	400,054	2,899	0	11,514	43,146	342,495
合計		1,431,904	480,294	0	39,883	102,000	809,727

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。